科目名:政策決定過程論

教員名:小黒一正 単位数:2単位

時 限:冬学期・木曜日・3限

場 所:神田キャンパス

科目区分:国際・公共政策大学院

授業概要

政策が複雑化・高度化する中で、近年の政策立案では 2 つの知識が求められつつある。一つは「望ましい政策」(例:年金改革)の模索に威力を発揮する「経済学」の知識である。もう一つは、法治国家において政策は立法の形で実現されるのが原則であるから、政策の実現に必要な「実践的な立法学」の知識である。しかし、これまで、政策学の観点では、後者と深く関係する政策の立法化の過程はあまり関心が払われることは少なかった。そこで、この講義では、「実践的な立法学」に関する基礎的な内容を紹介・習得する。立法学とは通常、「法令作成」「立法審議」および「制定法の解釈」等をいう。基本的に「実践的な立法学」の知識は官庁等に蓄積されているが、この講義では簡単な立法の実践も行いつつ、法令作成の方法・技術について理解を深めていく。

学部・学年の視点

授業の目的・到達目標と方法

- ① 法令作成・立法審議・制定法の解釈を学び、立法の基礎を理解する。
- ② 簡単な立法の実践を行い、法令作成の方法・技術を理解する。

授業の内容・計画

- ① 講義:立法学入門(法令の種類(法律・政令・省令・条例)、法案作成から国会提出、 国会審議、法律の成立・公布)
- ② 講義:法令の仕組みと相互関係の概要(目的・本則・附則、上位・同位・下位の法令)
- ③ 講義:政策の立法化の概要(5点セット「法案要綱」「法案(改める文)」「理由」「新旧対照条文」「参照条文」、立法調査、法令コンメンタール、法令検索システム、法令用語の基礎)+(各受講生が法案構想(A4一枚)を提出)
- ④ チーム編成(例:各チーム3名)+チーム内議論(チームごとに各個人の法案構想を 説明し合い、最優秀の構想をチームの法案構想に決定)
- ⑤ チーム内議論(1)(立法背景の社会的経済的問題、立法の必要性、法案骨子)
- ⑥ チーム内議論(2)(3点セット「法案の概要」「概念図」「参考資料」の検討・作成)

- ⑦ チーム内議論(3)(3点セット「法案の概要」「概念図」「参考資料」の検討・作成)
- ⑧ グループ中間発表と予備投票
- ⑨ グループ中間発表と予備投票
- ⑩ グループ中間発表と予備投票
- ① チーム内議論(4)(条文化を意識した法律案要綱の検討・作成、可能ならば 5 点セット 「法案要綱」「法案(改める文)」「理由」「新旧対照条文」「参照条文」を検討・作成)
- ② チーム内議論(5)(条文化を意識した法律案要綱の検討・作成、可能ならば 5 点セット 「法案要綱」「法案(改める文)」「理由」「新旧対照条文」「参照条文」を検討・作成)
- ③ グループ最終発表と最終投票
- ⑭ グループ最終発表と最終投票
- ⑤ グループ最終発表と最終投票

テキスト・参考文献

テキストブックは特に指定しないが、以下の参考文献が講義内容の理解およびグルーブ討論・発表に役立つと思われる。

中島誠『立法学―序論・立法過程論』法律文化社(2007年)

林修三『法令用語の常識』日本評論社(1975年)

林修三『法令解釈の常識』日本評論社(1975年)

林修三『法令作成の常識』日本評論社(1975年)

山本庸幸『実務立法演習』商事法務(2007年)

山本庸幸『実務立法技術』商事法務(2006年)

大森政輔・鎌田薫編『立法学講義』商事法務(2006年)

法制執務研究会『新訂ワークブック法制執務』ぎょうせい(2007年)

内閣法制局法令用語研究会編『法律用語辞典』有斐閣(1993年)

大山礼子『国会学入門(第2版)』三省堂(2003年)

浅野一郎・河野久=編著『新・国会事典 第2版』有斐閣(2008年)

質問等の連絡先・オフィスアワー

特に時間は定めない。質問がある場合には、まず講義時間や前後の時間を活用してほしい。

他の授業科目との関連・教育過程の中での位置付け

特になし。

成績評価の方法

成績評価はグループごとに行い、グループ最終発表に対する最終投票による (中間発表および予備投票は成績評価の対象外)。

成績評価基準の内容

評価は、科目担当者および履修者の最終投票によって決定する。例えば、履修者 15 名で 5 グループの場合、投票は自らが所属するグループを除く 4 グループの上位から 4 点・3 点・2 点・1 点をそれぞれ与え、合計点を成績評価の素点とする。この素点に、科目担当者の投票点(5 点~1 点)を加えた点数を成績評価の対象にする。

受講生に対するメッセージ

少子高齢化の進展で日本は課題が山積している。この解決には、「望ましい政策」を模索する「経済学」の視点と、政策を実現する「立法学」の視点の 2 つが必要である。現実の立法化では基本的に「経済学」「法学」の両方の基礎知識をもつことが望ましいが、この講義では法学に関する予備的な知識は要求しない。むしろ、法学系の方々のみでなく、「実践的な立法学」に関心をもつ経済系の方々の履修も広く歓迎する。